

えびの

I Will Inform you.

広報

2021
JUNE
vol.656

Ebino city Public relations

6



特集

硫黄山の噴火から4年ぶりに稲作再開

今月の掲載記事

悪質な滞納は許されません

TOPICS

pick up information

Face 人 APEえびの

硫黄山の噴火から 4年ぶりに稲作再開！

噴火から稲作再開まで

平成30年4月19日 硫黄山の噴火

噴火自体による直接的な被害は確認できませんでしたが、4月21日長江川、赤子川水系(川内川の支流)に白濁が確認されました。

市では、白濁を確認後、すぐに周辺農家に対して農業用水や家畜用の飲水としての利用を控えるよう周知するとともに、宮崎県や関係機関で構成する水対策会議を開催し、河川白濁への対応を協議しました。

4月28日、宮崎県が行った水質検査において環境基準値を超える重金属等が検出されたため、5月6日に関係自治会、水利組合、土地改良区や市、JAなどが「長江川水系の白濁による営農対策協議」を開催し、赤子川、長江川、川内川(一部)を水源とする河川等からの取水は行わないという決定をしました。これは食の安全性と品質を確保するとともに、全ての農畜産物を風評被害から防止し、これまで確立してきたえびのブランドを守ることが、今後のえびの市の農業の維持・発展に重要であると判断したためです。5月7日に市全体へ周知されました。

250年ぶりの硫黄山噴火から4年が経過。今年から噴火の影響を受けた約450ヘクタールの地域全域で稲作が再開できることになりました。

市では、硫黄山噴火後、宮崎県など関係機関と連携し、「営農対策」「代替水源確保対策」「水質改善対策」に取り組みました。

次のページでは、この3つの取り組みについて紹介します。

稲作再開に向けた3つの取り組み

その① 営農対策

市では、水稲作付けができなくなった農地から耕作放棄地の発生を防止するため、市の水田農業緊急支援事業や国の経営所得安定対策事業で交付金を交付しました。これにより、水稲作付けから牛の飼料となる飼料作物やレンゲなどの地力増進作物の作付けへの転換を支援し、農家経営を継続できるように取り組みました。

特に経営所得安定対策事業は、地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、国からの資金枠の中で市が令和元年度から交付金枠の設定を行いました。

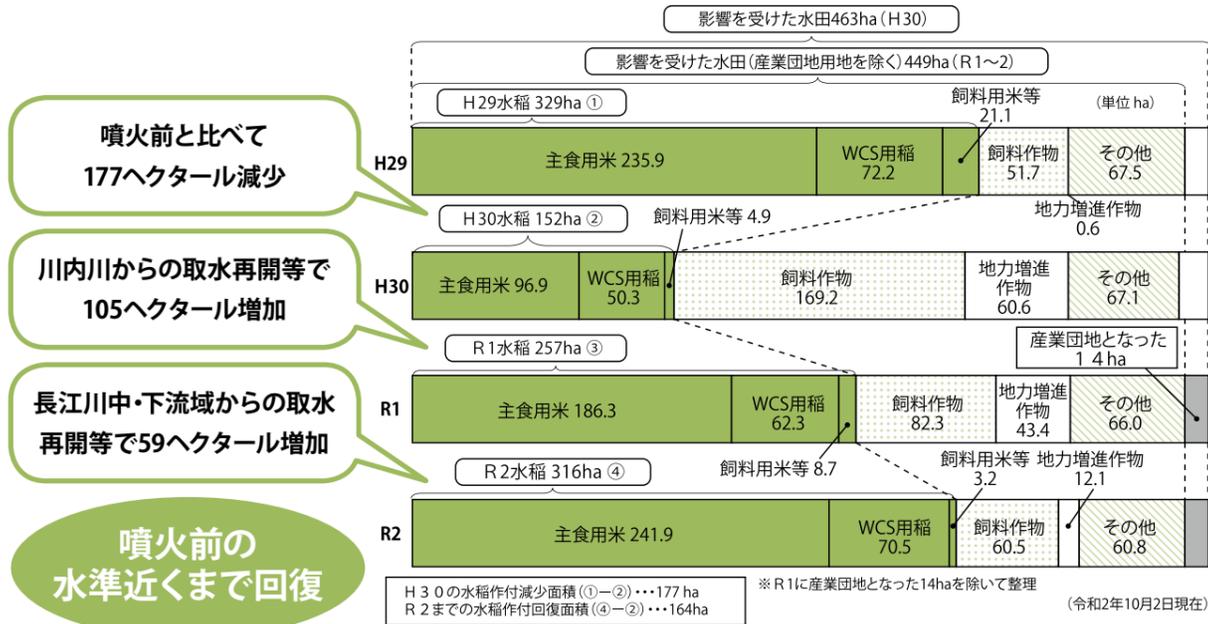
えびの市水田農業緊急支援事業

硫黄山の噴火により、河川に影響が及んだ地域において、農家経営が継続できるように支援した事業
※平成30年度から令和2年度まで継続して行われた事業です。

経営所得安定対策事業

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して、交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る事業

噴火による影響を受けた水田



さらなる農業の発展を目指して

えびの市は県内でも有数の米どころです。令和2年度には、米の食味ランキング(日本穀物検定協会主催)において、本市を含む霧島地区のヒノヒカリが特Aを受賞しました。今回の稲作再開を追い風に、安全安心でおいしいえびの米をさらにPRしていきます。

▼水質監視・緊急取水停止システムの設置年表

年度	地区	場所	取り付けた河川
令和元年度	堂本地区	堂本頭首工	川内川
令和2年度	新田地区	宮川元頭首工 宮路玉頭首工	長江川
令和3年度	岡元地区	岡元水路	赤子川

始めに宮崎県の県営農業水路等長寿命化・防災減災事業で短期対策から着手。これにより、取水ゲートや流末排水路の改修、配水槽流入口の改修、バイパス管路の整備などが行われました。
その後、河川の水質が環境基準を満たすようになったため、噴火から1年後の令和元年、下流の川内川から順次取水再開することを決定しました。これに合わせ、令和元年から令和3年にかけて、各地区に水質悪化時に自動で取水を停止する、水質監視・緊急取水停止システムが整備されました。
今後は、新田地区においてバイパス管路の整備や、湧水を取り水し送水する水管橋、送水管の整備が行われる予定となっています。

噴火による影響を受けた地区



その② 水源確保

既存の河川から農業用水の取水ができなくなったため、代替水源の確保が急務となりました。影響を受けた地域を「堂本地区」「新田地区」「岡元地区」の3つの水系に区分し、それぞれに農業用水として活用できる水源を調査、取水量や送水先を検討しました。

その③ 水質改善

水質の改善を図るために、白濁の原因となる物質を沈殿させる沈砂池・袋詰玉石工を、上流のえびの高原の国有林内堰堤やえびの高原派出所前、えびの高原荘裏、池めぐり自然探勝路入口に設置しました。その結果、河川の白濁は改善されました。



インタビュー



岡元水利組合長
日高 英明 さん

Q: 稲作再開に至るまで、さまざまな苦労があったと思います。印象に残っていることはありますか。

A: 水田を荒らさないようにするのが大変でした。いつでも稲作ができるように、イタリアンライグラスなどの飼料作物を作ったり、あぜ払いを行ったりしました。

Q: 稲作再開を聞いたときの気持ちを教えてください。

A: 4年ぶりに水路に水が流れた時は、感無量でした。水は「いのちの水」です。今回の稲作再開をきっかけに、えびののきれいな水でおいしいお米ができてほしいです。



悪質な滞納は許されません！

主な税金の種類

- **国税**…国に収める税金
- **地方税**…地方公共団体に納める税金 (都道府県税と市町村税)
- **直接税**…税を納める人と負担する人が同じ税金
- **間接税**…税を納める人と負担する人が異なる税金
- **目的税**…決められた目的のみに活用される税金

税金は社会を維持する会費のようなもの。税金は、私たちが普段納めている税金。税金は、私たちが安心・安全な生活を送るために、社会保障、福祉、医療、教育、警察、消防などの公的サービスの提供に活用されています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、その会費をみんなで公平に負担しなければいけません。税金と一口にいても、私たちの身の回りには、所得税や消費税、市・県民税など約50種類の税金があります。納められた税金は、国、県、市の予算に組み込まれ、私たちの暮らしをより良いものにするために使われます。

税金は社会を維持する会費のようなもの

▼税金の種類

	普通税				目的税	
	直接税		間接税			
	収入に課税	財産に課税	消費にかかるもの	流通にかかるもの		
国税	所得税、法人税	相続税、贈与税	消費税、酒税、たばこ税など	関税、印紙税	復興特別所得税など	
地方税	道府県税	道府県民税、事業税	自動車税（種別割）	道府県たばこ税、ゴルフ場利用税など	軽油引取税	狩猟税など
	市町村税	市町村民税	固定資産税、軽自動車税（種別割）	市町村たばこ税	なし	入湯税、国民健康保険税など

※道府県民税と市町村民税の総称を「住民税」と言う。

▼令和2年度財産等の差し押さえ状況 (令和3年3月31日現在)

差押財産等区分	件数	差押取立金額
預貯金	102	6,167,665円
給与	3	411,613円
国税還付金	13	217,468円
県税還付金	4	53,100円
その他の債権	22	8,031,250円
合計	144	14,881,096円

数値は、市税、国民健康保険税を合わせたものです。

令和2年度の市税の収納率は、98・36%（現年度課税分）でした。国民健康保険税の収納率は、95・13%（現年度課税分）でした。滞納が発生すると、貴重な税金を督促状の送付などの本来使わなくてよい経費に使うことになり、市民の皆さんにとって不利益になります。そして何よりも、法律に従って自分が払うべき税金について理解し、納期限内にきちんと納めている多くの人の公平性が、滞納によって損なわれることは絶対にあってはなりません。

このため市では、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付しない滞納者に対して、滞納額の大小にかかわらず、滞納処分（差し押さえ等）を行っています。預貯金・給与の差し押さえのほか、搜索で動産等（家財等）の差し押さえも行っていきます。差し押さえた動産等は公売を行い、公売で得た売却代金を滞納税へ充てています。例年、開催している「にしもろ公売会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間入札（令和2年12月7日から11日まで）により実施しました。今年度も宮崎県・小林市・高原町・えびの市で相互併任協定を結び、合同で滞納処分や公売会に取り組みます。

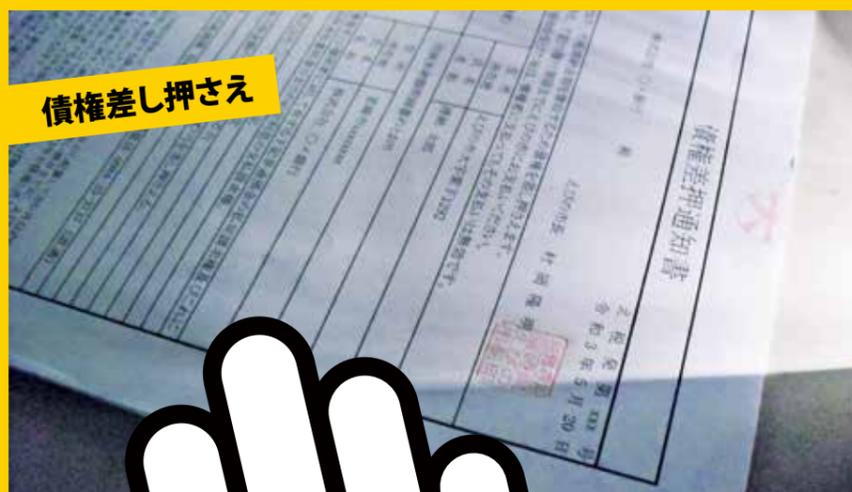
差し押さえ件数 144件 滞納処分を強化



督促



タイヤロック



債権差し押さえ



悪質な滞納は許されません！

市税は、福祉や教育などに使われる重要な財源です。例えば国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やケガをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるために必要な財源です。市税の滞納は、それらの財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には、多額の費用がかかるため市にとっては大きな損失になります。最終的には市民全体の不利益となります。市では差し押さえの強化など、厳しい姿勢で滞納整理に取り組んでいます。



悪質な滞納は許されません!

納税・滞納処分Q&A

Q 令和3年1月20日にえびの市からA市へ転出したので、令和3年度の住民税はえびの市に納めなくても良いのでしょうか?

A 令和3年1月1日現在の住所地にて課税されますので、転出された後であっても、令和3年度の住民税はえびの市に納めてください。

Q 納税したのに督促状が届いたのですが?

A 納税の確認には期間を要しますので、行き違いになったものと思われます。ご容赦ください。

Q 納期限を過ぎて納付したため、延滞金が加算されました。延滞金を納付しなければならないのですか?

A 税金は、納期限内納付が原則です。納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金を納付してもらいます。なお、延滞金を納付しない場合も滞納処分(財産差し押さえ)の対象となります。

Q 何の連絡もなく、一方的に財産を差し押さえられました。こんなことが許されるのですか?

A 滞納処分の前に事前連絡や自宅訪問等を行いません。税金を滞納すると、地方税法に基づき督促状を発送します。この地方税法では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、**財産を差し押さえなければならない**」と定められています。

Q 本人の許可なく財産を調べられました。法律に抵触するのでは?

A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先や金融機関などの関係機関は協力しなければなりません。したがって、税金の滞納がある場合の財産調査は、法律に一切抵触しません。

Q 少額でも滞納処分の対象となるのでしょうか?

A 滞納金額に関係なく、少額であっても滞納処分の対象となります。

お問い合わせ

市税務課収納対策室

☎ 35-3737 (直通)

市健康保険課賦課徴収係

☎ 35-3743 (直通)

納税に困ったら相談を

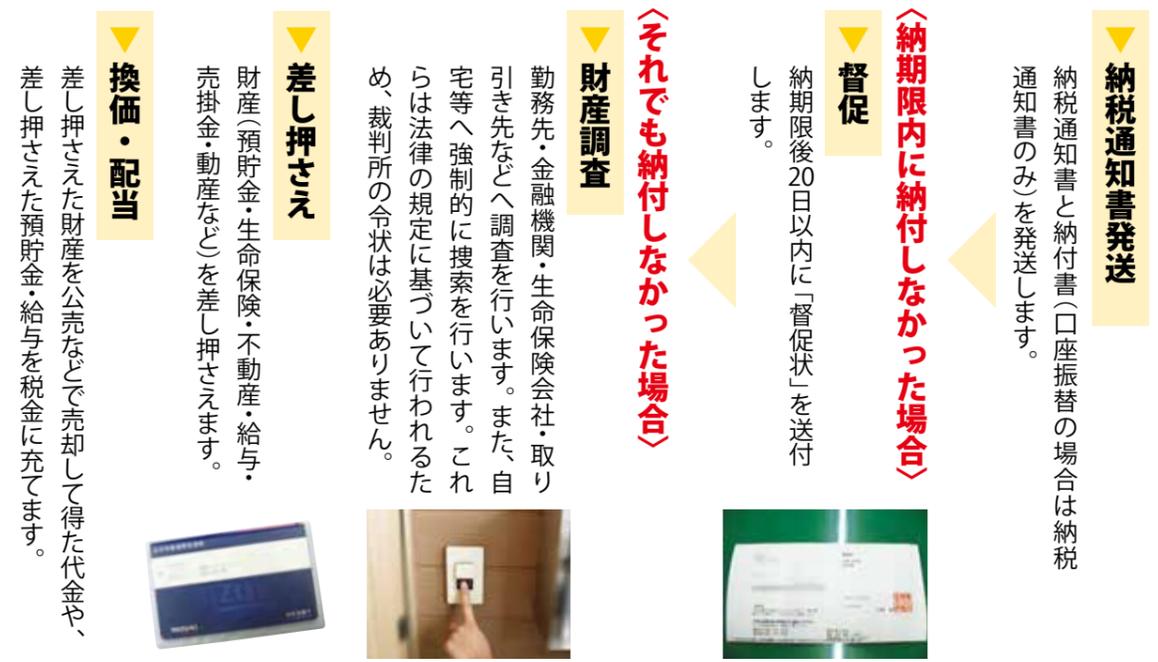
病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、必ず納期限内に市税務課収納対策室、または市健康保険課賦課徴収係までご連絡ください。生活状況の聞き取りを含め、完納に向けた納付計画についての相談を実施しています。ただし、申し出が事実と異なることが判明した場合や、納付計画が守られないなどの場合は滞納処分を行います。

納期限までに納めることができないう事情がある場合は、そのまま放置せず、必ず相談してください。

悪質な滞納は許されません!



滞納処分までの流れ



滞納には延滞金が発生します

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金は、納期限内に納めた人との公平を図るため、必ず納める必要があります。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりはるかに高い率です。令和3年の延滞金の割合は、納期限の翌日から1カ月を経過するまでは、1日当たり2.5%、経過した後は8.8%です。

滞納をなくすさまざまな取り組み

市税等の納め忘れを防ぐため、市は口座振替を推進しています。口座振替は指定金融機関・郵便局で登録することができます。一度登録すると自動で引き落としができるため、納め忘れの防止になります。また、主要なコンビニエンスストアや、スマートフォンアプリのPayB、PayPayで、24時間いつでも税を納めることができます。市税等を納めやすい環境づくりに取り組んでいます。住民税については、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に、給与から天引きし、まとめて納入する特別徴収を推進しています。現在、市内のほとんどの事業所が特別徴収をしています。

また、租税についての正しい知識・理解を得るために、小・中学校や高等学校で租税教室を実施しています。租税教室では、税に関するDVDを鑑賞するなど、税の仕組みについての学習などを行っています。

市税等の納付方法

- 口座振替(指定金融機関・郵便局)
- 窓口納付(指定金融機関・郵便局)
- コンビニエンスストア
- スマートフォンアプリ「PayB」「PayPay」
- えびの市役所



6月3日、飯野小学校で行われた租税教室

市役所からのお知らせ

Pick up information

◎再編関連訓練移転等交付金事業

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
福祉の増進及び医療の確保に関する事業 (市立病院:空調設備改修工事)	—	—	5,742	5,742
	—	—	5,300	5,300
福祉の増進及び医療の確保に関する事業 (市立病院:手術器具洗浄機等医療器械購入)	—	—	9,486	9,486
	—	—	9,300	9,300
合計	0	0	15,228	15,228
	0	0	14,600	14,600

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載。

◎民生安定助成事業

(単位:千円)

事業名	平成29年度～ 平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
霧島演習場周辺まちづくり支援事業 (防災食育センター:建設工事)	1,491,310	—	—	1,491,310
	1,108,241	—	—	1,108,241
霧島演習場等周辺改修工事(公園)助成事業 (公園改修)	—	10,258	—	10,258
	—	6,838	—	6,838
合計	1,491,310	10,258	0	1,501,568
	1,108,241	6,838	0	1,115,079

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載。

◎使途が制限されない交付金(自衛隊関係)

(単位:千円)

交付金の種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
国有資産等所在市町村交付金	2,080	2,014	1,876	5,970
国有提供施設等所在市町村助成交付金	8,700	8,369	8,101	25,170
合計	10,780	10,383	9,977	31,140

※国有資産等所在市町村交付金とは、国や都道府県等地方公共団体が交付金を交付する年度の前年3月31日現在で所有する固定資産のうち、使用の実態が民間所有のものと同様しているものについて、地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金です。

※国有提供施設等所在市町村助成交付金とは、米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して、固定資産税の代替的なものとして交付される交付金です。

※使途制限がないため、歳出予算の財源に充てています。

市役所からのお知らせ

Pick up information

■交付された補助金・交付金内訳

◎特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:西長江浦演習場線)整備事業	34,414	34,851	21,351	90,616
	24,635	15,000	15,000	54,635
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:東西長江浦線)整備事業	18,318	18,791	19,638	56,747
	15,000	15,000	17,955	47,955
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立真幸小プール)整備事業	—	27,829	—	27,829
	—	8,988	—	8,988
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立飯野中プール)整備事業	—	—	23,758	23,758
	—	—	20,000	20,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設(スポーツトラック購入)整備事業	—	—	4,873	4,873
	—	—	4,558	4,558
スポーツ又はレクリエーションに関する施設(テニスネット購入)整備事業	—	—	151	151
	—	—	100	100
スポーツ又はレクリエーションに関する施設(上江地区体育館集会所空調改修工事)整備事業	—	—	2,585	2,585
	—	—	2,300	2,300
消防に関する施設(防災資機材購入)整備事業	—	—	1,257	1,257
	—	—	1,098	1,098
合計	52,732	81,471	73,613	207,816
	39,635	38,988	61,011	139,634

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載。

防衛

問 市基地・防災対策課基地・防災対策係 25-1119 (直通)

防衛施設周辺自治体には、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊等の活動により生じる障害を防止、または軽減するための事業に対し、防衛省等から補助金や交付金等が交付されています。市では、この補助金等を活用し、施設や道路等の生活環境の整備を行っています。今回は、平成30年度から令和2年度の防衛事業費を公表します。

市役所からのお知らせ

Pick up information

■水道事業

◎水道業務量

令和2年10月1日～令和3年3月31日
 [給水戸数] 8,384戸 [給水人口] 17,003人 [下半期給水量] 974,312m³
 [1日平均給水量] 5,353m³ [1人1日平均給水量] 314.8ℓ [普及率] 92.0%

◎借入金残高 19億4,529万円

【事業収入に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
水道事業収益	394,573	231,982	394,500	100.0
営業収益	356,425	194,513	356,594	100.0
営業外収益	23,938	23,247	23,682	98.9
特別利益	14,210	14,222	14,224	100.1

※収入の営業収益は、水道料金、手数料、水道加入金など。営業外収益は、長期前受金戻入など。

【事業費用に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
水道事業費用	441,853	257,195	423,093	95.8
営業費用	391,488	219,380	373,276	95.3
営業外費用	35,597	24,077	35,595	100.0
特別損失	14,268	13,738	14,222	99.7
予備費	500	0	0	0.0

※支出の営業費用は、原水および浄水費、配水および給水費、総係費、減価償却費など。営業外費用は、企業債の償還利息など。

■病院事業

◎病院業務量

令和2年10月1日～令和3年3月31日
 [病床数] 50床 [患者数(入院)] 4,504人 [患者数(外来)] 9,602人
 [1日平均入院患者数] 24.7人 [1日平均外来患者数] 80.7人

◎借入金残高 950万円

【事業収入に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
病院事業収益	845,727	491,252	852,437	100.8
医業収益	592,430	271,323	535,185	90.3
医業外収益	244,396	211,429	308,752	126.3
特別利益	8,901	8,500	8,500	95.5

※収入の医業収益は、診療報酬、手数料、他会計負担金など。医業外収益は、他会計補助金など。特別利益は、その他特別利益など。

【事業費用に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
病院事業費用	964,709	500,755	847,435	87.8
医業費用	953,867	491,028	837,480	87.8
医業外費用	1,457	1,227	1,455	99.9
特別損失	8,901	8,500	8,500	95.5
予備費	484	0	0	0.0

※支出の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費など。医業外費用は、企業債の償還利息など。特別損失は、その他特別損失など。

えびの市の公営企業（水道事業・病院事業）の財政状況については、毎年6月と11月に公表して

います。今回は、令和2年10月1日から令和3年3月31日まで（令和2年

度下半期）の予算の収入と支出の状況についてお知らせします。※四捨五入の関係で、数値、率が

一致しない場合があります。

財政

公営企業の財政状況を公表します

問 市水道課経営管理係 35・1113 (課直通)
 えびの市立病院 33・1023

市役所からのお知らせ

Pick up information

防災

防災力の向上に支援

問 市基地・防災対策課基地・防災対策係 35・1119 (直通)

6月1日、市役所で「防災相談員委嘱式」が行われました。防災相談員は、平成15年4月に市、宮崎県隊友会、陸上自衛隊第24普通科連隊の三者「えびの市防災相談員の委嘱に関する協定」締結により設置されました。宮崎県隊友会長および陸上自衛隊第24普通科連隊長から推薦された市在住の自衛官OBに、2年を任期として委嘱されます。

相談員は、専門知識を生かして災害発生時におけるえびの市災害対策本部の設置・運営や、市が行う各種防災訓練等に参加して、支援や助言をボランティアとして行います。

今回委嘱を受けたのは、市田徳幸さん（向江地区）、愛甲文広さん（坂元地区）、上野耕一さん（原田地区）です。

3人は、平成27年6月から3期にわたり委嘱を受け、市職員の図上訓練や、各地域まちづくり協議会の防災訓練での支援など、防災相談員として活動し、市民の防災力の向上に寄与されています。その功績により、今回、4度目



委嘱を受けた市田さん、愛甲さん、上野さん

の推薦となりました。任期は、令和5年5月31日までです。委嘱を受けた市田相談員は「昨年の人吉市豪雨災害では、災害時に発生したゴミの分別がスムーズにできたとの話を聞いています。災害時の行動だけでなく、災害が過ぎ去った後のことを、防災訓練などを通して、皆さんに伝えていきたいです」と意気込みを語っていました。

*公文書公開の実施状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不服申立て
67件	41件	18件	8件	0件

「一部公開」については、公にすることにより、特定の個人や法人等の権利、利益を害すると認められる情報、事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められる情報に該当するとして一部が非公開とされたものです。「非公開」については、「該当する公文書が存在しない」ものです。

*会議の公開の運営状況

	令和2年度	令和元年度
	会議の開催回数 (a)	116回
公開された会議の回数 (b)	95回	113回
非公開とされた会議の回数	21回	34回
傍聴者数 (合計)	0人	39人
公開率 (b/a)	81.90%	76.87%

非公開（一部公開を含む）とされた会議は、個人情報に関する部分や審査・評価に関する事項について非公開としたものと会議開催の事前公表を行わなかった会議です。

*個人情報保護制度の運用状況

開示請求	訂正等請求	不服申立て	目的外利用	外部提供	個人情報取扱事務登録件数 (令和3年4月1日現在)
2件	0件	0件	0件	4件	287件

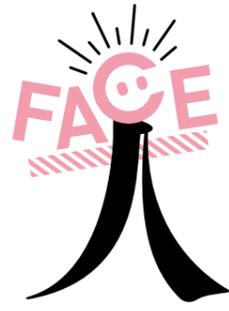
「個人情報取扱事務登録件数」とは、市の事務のうち個人情報を収集・管理・利用・提供する事務について、個人情報取扱事務目録に登録している事務の件数をいいます。内訳は、市長部局192件、教育委員会46件、農業委員会18件、選挙管理委員会23件、議会3件、監査委員2件、固定資産評価審査委員会2件、公平委員会1件となっています。

情報

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

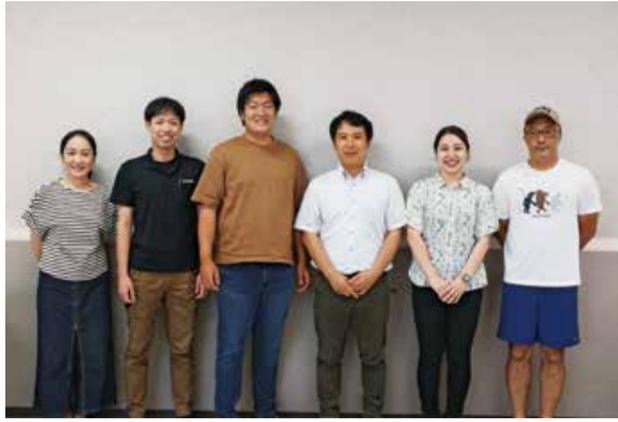
問 市総務課行政係 35・3711 (課直通)

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、市は、毎年その運用状況を公表しています。令和2年度の運用状況を公表します。



地域団体
APEえびの

「飯野高校が存続する限り、支援していききたいです」と話すのは、地域団体APEえびの代表の梅北瑞輝さんです。



APE えびの代表の梅北瑞輝さん（右から3番目）

いつまでも飯野高校を

支援できる団体になりたい



同団体は、飯野高校の支援とえびのでの人材育成を目的に平成30年5月に設立されました。「飯野高校には、授業の一環で地域探求活動がありますが、生徒一人の力では、調べられる限界があります。さまざまな大人が生徒に手を差し伸べられる環境を作りたいと考え、飯野高校の卒業生に声をかけたのが設立のきっかけです」

同団体の活動は、合宿・セミナーなど多岐にわたります。「平成30年と令和元年の夏には、宮崎県内外の高校生30人と大人20人で、一泊二日の合宿をしました。合宿では、高校生一人一人が自分の興味がある分野を探索し、最終日にプレゼンテーション大会を行いました。参加した高校生から『参加して良かった』との声が聞けたので、今後も続けたいと思います」

昨年度は、えびの市起業家育成プログラム運営委託事業として、起業家育成セミナーを飯野高校で実施。多くの生徒が参加しました。

「今後もクラウドファンディングのやり方など、学校生活で教えられないことを教えられる団体になりたいと思っています。また、参加した高校生が卒業後、この団体に入ってもらえるような循環ができれば、私たちが支援してきたことに意味があると思います」と笑顔で話していました。

6/2 父の日花束贈呈

日頃の感謝を込めて

えびの市地域婦人連絡協議会の代表3人が、6月20日の父の日に合わせて、市長と教育長に花束を贈呈しました。

これは、同協議会が市長と教育長をえびの市のお父さんで見立て、昭和49年から行っているものです。

上原聖会長は、「えびの市のためにいつもありがとうございます。これからも頑張ってください」と話していました。

4/21 寄付金贈呈

地元活性化に役立てて

明治安田生命保険相互会社宮崎支社が市に寄付金を贈呈しました。市と同社は令和元年11月に健康増進に関する連携協定を結んでいます。今回、同社が行っている「地元の元気応援寄付」記録贈呈式として15万円を市に贈呈しました。

同社の小島啓支社長は、「地元活性化のために有効に使ってもらえれば嬉しいです」と話していました。同社は令和2年8月にも市に寄付金を贈呈しており、今回が2回目です。

6/4 令和3年度第1回自主防災組織防災リーダー研修会

防災力を高めるため

市文化センターで「令和3年度第1回自主防災組織防災リーダー研修会」が行われました。これは、現在設立されている自主防災組織の防災リーダーに対して行われたものです。

講義を行った基地・防災対策課の宮久保防災専門員は「平常時から地域の行事に参加して、自分が防災リーダーであることを知ってもらうことが必要です」と話していました。

5/26 みやざき県民総合スポーツ祭えびの市選手団結団式

全力を尽くす

市文化センターで「みやざき県民総合スポーツ祭えびの市選手団結団式」が行われました。同スポーツ祭は6月2日から9月16日まで宮崎市を中心に行われます。

同スポーツ祭には、市から8競技の総計147人が選手として参加する予定です。選手団を代表し、水泳競技に出場する遠目塚元さんが「大会が中止となった他の選手の思いを胸に全力を出し切って戦います」と宣誓しました。



宮崎県自転車条例が施行



令和3年4月1日から、宮崎県自転車条例が施行されました。

- 条例では、
- ・自転車保険の加入～義務
 - ・ヘルメットの着用～努力義務
 - ・自転車の点検整備～努力義務
- の3点が義務化されました。

また、「ながら運転」(傘を差しながら・携帯さわりながら・二人乗りをしながら)は絶対にやめましょう。自転車は車両です。交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。

5月の交通事故発生状況	人身物件	1件 23件	本年累計 本年累計	12件 112件
-------------	------	-----------	--------------	-------------



風水害・土砂災害から命を守る



近年の温暖化に伴い、各地で局地的集中豪雨が増加しています。災害から命を守るため、次の心得を身につけましょう。

- ① えびの市の防災マップで浸水区域、土砂災害区域等を事前に確認する。
- ② 雨の降り始めに気象注意報、警報、避難情報を確認し、早めの避難準備を行う。
- ③ 豪雨になる前に早めに避難をする。避難場所への移動が危険な場合は、自宅や近隣建物の高い階に避難する。避難後は、安全が確認できるまで戻らない。

5月の活動状況(えびの消防署管内)	火災救急	0件 69件	本年累計 本年累計	6件 352件
-------------------	------	-----------	--------------	------------

地域おこし活動

Community Building



アウトドアステーションのさらなる活用を

今年4月から地域おこし協力隊として活動している高杉せれなです。アメリカニューヨーク出身、ANAの客室乗務員として23年乗務しています。主に国際線担当として世界や日本中の空を飛んでいます。2019年からはVIPサービスマンへ異動し国内外の最重要顧客へのサービスを担当していました。

全く訪れたこともなく名前すら知らなかったえびの市観光商工課への赴任から2か月。さま

ざまな市内観光地を訪れ、私自身が体験したことも踏まえ「伝えたい魅力は何か」、「今までの経験をもとにどのような形でえびの市に生かせるのか」を模索しているところ。外部から見たいえびの市と市民が抱く印象は大きく違うと感じています。東京育ちの私は毎日素朴な疑問と驚きを抱きながら生活しています。

現在の活動は、道の駅に併設されているアウトドアステーションのさらなる活用とアピ

ルのために屋外のフィールドを整備し、より多くの人に来訪してもらえるように工夫しているところ。まずは市民の皆さんに活用してもらいたいと思っていますので、カフェとして気軽にふらっと立ち寄りたくなるような環境作りを進めています。えびの市のアウトドアに関する情報を店内にたくさんご用意していますので、ぜひ、いらしてください。また、私はハイレイダーでもあります。見かけたらぜひ、お声かけください。

文：高杉せれな隊員

男女共同参画

Gender Equality



6月23日から29日は男女共同参画週間です

毎年6月23日から29日の1週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に対する理解を深めるために、全国でさまざまな取り組みが行われています。

市では、男女共同参画週間に併せて市役所本庁等でパネル展を開催します。

■令和3年度男女共同参画のキャッチフレーズ

内閣府では、ユース世代(15〜20歳)を対象に「自分を好き

になって、自分を信じて、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは?!みなさんが進んでいく社会への願い。想いのこもったキャッチフレーズを募集したところ、応募総数2785件の中から「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」が最優秀作品に選ばれました。

市でも、「男だから」「女だから」という考えにとらわれず、

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進しています。

「男女共同参画社会」を実現するためには、国や市だけではなく、市民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

○市総務課 人権啓発室
☎35-3711(課直通)

文：市総務課 人権啓発室

市立病院

Healthy Life



医療ソーシャルワーカーにご相談を

病院で困ったときに相談できる医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)をご存じですか。医療ソーシャルワーカーは、療養生活に伴って生じるさまざまな問題について、患者さんやご家族と一緒に考え解決策を探します。

例えば、こんなとき、医療ソーシャルワーカーをお訪ねください(病院によっては別の職種が行っている場合があります)。

- ・医療費など、経済的な事で心

配がある

- ・自宅での生活が難しいため施設を紹介してほしい
- ・告知を受けたが、今後の生活が不安で相談したい
- ・障害が残ったので、何か使える制度があれば知りたい
- ・家族の介護をしているが、自分が病気になる今後どうしているか分からない
- ・入院患者さんだけでなく、外来患者さんにも関わっています。また、これまで受診をしたこと

がない人の相談も、電話や窓口で受け付けています。いつでもお声かけください。

※相談された秘密は、厳守します。相談は無料です。

○市立病院 地域医療連携室
☎33-1023

【相談日】月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)

【時間】午前8時30分から午後5時15分

文：市立病院 地域医療連携室



文化の杜電気設備修繕業務を実施します

文化の杜（文化センター・図書館・歴史民俗資料館・保健センター・子育て世代包括支援センター）では、6月28日（月）に電気設備（高圧気中開閉器および避雷器）の修繕業務を実施します。これに伴い、当日は一時的に通信（電話・ファクス・メール）が遮断されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※文化センター・保健センター・子育て世代包括支援センターの窓口は開設しています。
※図書館および資料館は休館日となっています。

市社会教育課文化係
☎35-2268（市文化センター内）

健康保険課市民健康係
☎35-1116（直通）

市こども課こども相談係
☎35-3739（直通）

建設産業技術者等の資格取得を支援します

市では、建設産業従事者の資格取得に取り組む市内の建設業者等を支援するため、資格取得のための経費を補助します。これは、市の社会インフラ整備補修に携わる技術者等の技術力の向上と担い手育成を図ることを目的に行うものです。補助金申請を希望する事業主は、次のとおり申請をお願いします。

【対象者】

- (1) 市内に本店がある建設業者（建設業許可を有する者）および建設関係業者（国・県の登録を有する者）
- (2) (1) に所属する常勤の事業主、役員および従業員
- (3) (2) のうち令和3年3月31日時点で満40歳以上の人
[*満40歳未満の人] 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業」の活用が優先となります。ただし、予算等の関係で当該事業の受け付けが締め切られていたため申請できなかった人は対象となります。

【対象となる経費】 資格を取得するために補助対象者（事業主）が負担する受験料等の経費

【対象期間】

(1) 4月1日から令和4年1月末日までに受験した資格試験の受験手数料、または同期間に修了した登録基幹技能者の講習受講料（可否は不問）

(2) 令和2年4月1日から令和4年2月末日までに受講した講座受講料

【補助額】 補助金対象額の2分の1以内（1人当たり上限25,000円）

【対象者の限度】 1事業者当たり1人（女性を含む場合は2人まで申請可）

【実施計画書受付期間】 7月1日（木）～令和4年1月31日（月）
※土・日、祝日を除く

【受付時間】 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

【申請方法】 申請書類を市財政課入札・契約係に直接提出してください。

※詳しくは、市ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）を確認するか、市財政課入札・契約係にお問い合わせください。

申・問 市財政課 入札・契約係
☎35-3716（課直通）

えびの市人権同和問題啓発推進協議会の加入募集

えびの市人権同和問題啓発推進協議会では、加入いただける団体・企業等を募集しています。

えびの市人権同和問題啓発推進協議会は、人権同和問題（部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者など）に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に、昭和59年7月に発足した協議会です。

現在、行政、企業、学校、福祉・社会教育団体、報道機関等170を超える会員の皆さんに参画いただいています。

事業内容は、年1回の総会をはじめ、人権に関する講演会やセミナー等の開催、研修費等の一部助成、啓発活動等を行っています。

事業費は、市からの委託金で運営されていますので、会費等の負担はありません。

企業・団体の皆さま、えびの市人権同和問題啓発推進協議会に加入して、人権について考えてみませんか。

申・問 市総務課 人権啓発室
☎35-3711（課直通）

図書館へ行こう!

市民のおすすめの一冊

リレー形式で、市民の皆さんにおすすめの一冊を紹介してもらいます。



上江保育園 保育士
加治佐勇星さんのおすすめ

■おすすめコメント

ある日、バナナの皮を踏んで転んだバナナくん。じいちゃんバナナとばあちゃんバナナを見て「ぼくも熟したらどんなバナナになるのかな」と夢見るお話です。

じいちゃんバナナはあちゃんバナナ

のしきやか 作絵
（ひさかたチャイルド出版）

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所（ルート）	運行日（7月）	時間
岡元小学校→市立病院→さくら苑	7（水）、 28（水）	13:15～15:15
上江小中学校→ブラッセだいわ→真幸地区体育館→真幸出張所	8日（木）、 29日（木）	13:15～16:30
飯野地区コミュニティセンター	9日（金）、 30日（金）	14:50～15:15
真幸地区体育館	14日（水）	15:25～15:50
飯野駅前地区体育館→飯野出張所→大平職員宿舎→自衛隊官舎	2日（金）、 16日（金）	14:15～16:30

28日（水）のみ市立病院→さくら苑（14:15～）
29日（木）のみブラッセだいわ→真幸地区体育館→真幸出張所（14:50～）

■七夕に願い事を

7月3日（土）から七夕かざりをします。短冊をお願いごとをしてください。

●開催期間＝7月3日（土）～8月12日（木）

■夏休み子ども読書手帳配布

自分が読んだ本を記録することができる読書手帳を配布します。

●期間＝7月3日（土）～

※限定30冊で、なくなり次第終了となります。

■調べる学習おたすけ講座

「えびの市の学校や地域の図書館を使った調べる学習コンクール」や自由研究に役立ちます。

●日時＝7月25日（日）午前10時～正午

●場所＝図書館 児童コーナー

●参加費＝無料

※申し込みが必要です。

※場所、日程が変更になる場合があります。

twitter 始めました!
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。

えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>

開館時間 火曜～土曜/午前9時～午後7時
日曜・祝日/午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日（祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日）

あなたも作ってみませんか 心の一首一句

短歌
紅ひきて久方ぶりの今朝の顔
お出かけするもマスクで隠す

俳句
夏雲や白シャツの少年で在りし頃

詩
記憶の原点
遠い昔
私がまだ母のお腹の中にいた頃の話だ
ある夜のこと
大人たちは何やら部屋の角に集まって
話をはじめた
「この子は里子に出そう」
はじめて私の耳が捉えた親以外の声だった
あの夜の話はそれっきりだったので
ずっと忘れたままだった
長い人生
良かったこともつらかったことも
大概人並みに味わい生きてきた
唯一 他の人と違っていた事といえば
親兄弟は私とは遠く離れた所で
幸せそうに暮らしていたことだった
そういえば私は最近自分に問いかける
今ままで どの頃が一番幸せだったですか
んゝ 今かなあ やつぱり

中野桂子
石坂伊左郎
（自註）



市民交流喫茶・国際理解講座 参加者募集

市民交流喫茶は、「えびのや近隣地域のことを知りたい、えびのをもっと盛り上げたい」と思っている人に参加してもらい、月1回ゲストを招いて講話を聞く楽しいつどいです。同時に地元の食材、産品を試食するなどゲストと和やかに過ごしてもらいます。ご参加をお待ちしております。
※2回目は国際理解講座として実施します。

■1回目

【開催日】7月29日(木)

【ゲスト】スポーツインストラクター 福元順哉氏

幼少時からサッカーに取り組み中学校・高校時に選手として輝かしい成績を残し、大学では韓国に1年留学された福元さん。FC東京や清水エスパルスに所属しながら各方面で活躍をされました。今までの取り組みと今後の抱負をお聞きます。

■2回目(市指定管理事業 国際理解講座)

【開催日】8月19日(木)

【ゲスト】小林市外国語指導助手(ALT) サイエッド・ケンジ(健二)氏

エジプト出身で20数年日本に住み、すでに帰化されているサイエッドさん。外国人が感じた日本での住みやすさ・住みにくさ等を聞きながら国際理解を深めてもらうものです。ゲストから見たインバウンドについても講話してもらいます。

■3回目

【開催日】9月21日(火)

【ゲスト】えびの市地域おこし協力隊 高杉せれな氏

ANAグループの人材派遣事業によりえびの市の地域おこし協力隊員となった高杉さん。客室乗務員の経験や、隊員から見たえびの市の魅力を話してもらいます。

■共通事項

【時間】午前10時～午前11時30分

【場所】国際交流センター

【定員】25人程度

【参加費】全講話合わせて1,000円(飲み物、地元産品試食代等) ※1回のみ参加は400円とします。

【申込方法】参加者の住所・氏名・電話番号を市国際交流センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】7月23日(金)

※新型コロナウイルス感染症対策を十分にとり実施します。参加者はマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。

問市国際交流センター

☎35-3211

令和3年度宮崎県防災士養成研修を 開催します

宮崎県では、地域での防災活動の中核となる防災士の養成研修を行っています。

【内容】基礎コース受講→課題レポート作成・提出→専門コース受講→防災士資格取得試験

※防災士の資格を取得するためには、別途、救急救命講習の修了証が必要です。

【参加資格】宮崎県内に在住、または在勤し、すべての講座に出席することが可能で、防災に関わっている人や今後地域の防災活動に貢献する意志、または意欲のある人

【基礎コース開催日】8月1日(日)

【受講料】無料

【場所】小林市中央公民館

【申込期限】講習実施日の10日前

【申込方法】申込用紙を市基地・防災対策課に直接、またはファクスでお申し込みください。また、主催となるNPO法人宮崎県防災士ネットワークへ直接申し込むことも可能です。

※申込用紙は、市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードできます。

※上記開催日・場所以外での研修も設定されています。詳しくは、市ホームページを確認するか、市基地・防災対策課にお問い合わせください。

【その他】

・防災士資格取得試験を受ける人は、受験料3,000円が必要です。

・資格試験合格後、NPO法人日本防災士機構への認証登録手続きの登録料5,000円が必要です。

※市では、市内在住者に対して、資格取得試験の受験料と認証登録料の助成を行っています。詳しくは、市基地・防災対策課にお問い合わせください。

問市基地・防災対策課 基地・防災対策係



☎35-1119(直通)/FAX:0984-35-0401(代表)

問宮崎県危機管理局 危機管理課

☎0985-26-7066/FAX:0985-26-7304

問NPO法人宮崎県防災士ネットワーク

☎0985-55-0447/FAX:0985-55-0467

令和3年度自衛官等募集



「みやざき犬使用許可280042号」

自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所では、令和3年度自衛官等各種募集を行います。

■航空学生

【資格】[海上] 18歳以上23歳未満の人

[航空] 18歳以上21歳未満の人

※高卒者(見込含む)、または高専3年次修了者(見込含む)

【申込期間】7月1日(木)～9月9日(木)

【試験日】[一次] 9月20日(月) 予定

■一般曹候補生

【資格】18歳以上33歳未満の人 ※32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人

【申込期間】7月1日(木)～9月6日(月)

【試験日】[一次] 9月18日(土) 予定

■自衛官候補生

【資格】18歳以上33歳未満の人 ※32歳の人は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない人

【申込期間】6月25日(金)～9月6日(月)

【試験日】[一次] 9月18日(土) 予定および9月24日(金)～29日(水)の指定する1日(予定)

※その他12月・1月・2月に1次試験実施予定



自衛隊宮崎地方協力本部 QRコード

問市自衛隊宮崎地方協力本部 小林地域事務所

☎22-5254

重度の障がいのある人には、医療費の一部を助成します

市では、重度の障がいのある人が病院で診察を受けた場合など、医療費の自己負担分(保険診療外費用・高額療養費・付加給付を除く。)に対し、助成を行っています。

対象となる人に「重度心身障がい者(児)医療費受給資格者証」を交付します。対象となる障がいの等級は、以下のとおりです。

【対象となる障がいの等級】

①身体障害者手帳1級、または2級

②療育手帳A

③身体障害者手帳が3級でかつ療育手帳B-1

※本人、または扶養義務者の所得が一定額を超える場合は、対象となりません。

※所得は、毎年申告の結果で更新されます。これまで該当しなかった人も更新後は該当する場合があります。

【助成額】

入院：1カ月にかかった医療費のうち、1,000円を超えた額

外来：診療報酬明細書の区分毎に500円を超えた額

調剤：公費負担

【助成方法】

①県内の医療機関

入院：自己負担上限額(1,000円)を病院窓口で支払ってください。

外来：診療報酬明細書の区分毎に500円(500円を超えない場合はその金額)を病院窓口で支払ってください。

②①以外の場合(主に県外の医療機関を受診)

1カ月にかかった医療費が分かる領収書等と申請書を、市福祉課福祉係に提出してください。診療月の2カ月後の月末に振り込みます。

※申請書は、市福祉課・両出張所にあります。市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

問市福祉課 福祉係

☎35-1115



重度障がい者等に手当を支給します

市では、重度の障がいがあるため、日常的に特別な介護が必要で、支給要件を満たす人に、特別障害者手当、または障害児福祉手当を支給しています。

申請には、指定の診断書などが必要です。手当の認定には、障がいの程度や所得要件の審査があり、該当にならない場合があります。

詳しくは、市福祉課福祉係にお問い合わせください。

■特別障害者手当

【対象者】在宅の20歳以上で、次の(1)から(7)に該当する障がいがあるか、それと同程度以上の障がいがある人

- (1) 両眼の視力の和が、0.04以下
- (2) 両耳の聴力レベルが100デシベル以上
- (3) 両上肢の著しい機能障がい、両上肢のすべての指を欠くか、両上肢のすべての指に著しい機能障がい
- (4) 両下肢の著しい機能障がい、両下肢を足関節以上で欠く
- (5) 座っていることができない程度か、立ち上がることができない程度の体幹機能障がい
- (6) (1)から(5)のほか、身体機能の障がい、長期にわたる安静が必要な症状が(1)から(5)と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- (7) 精神の障がい(知的障がいを含む)で、(1)から(6)と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合や、病院などに継続して3か月以上入院している場合は、支給されません。

※本人が扶養義務者の所得が、一定の額を超える場合は支給されません。

【手当額】月額27,350円(令和3年4月現在の金額)

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3か月分を指定された口座に振り込みます。

■障害児福祉手当

【対象者】在宅の20歳未満で、次の(1)から(10)に該当する障がいがある人

- (1) 両眼の視力の和が0.02以下
- (2) 両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない
- (3) 両上肢の著しい機能障がい
- (4) 両上肢のすべての指を欠く
- (5) 両下肢が全く動かない
- (6) 両大腿を2分の1以上失っている
- (7) 座っていることができない程度の体幹機能障がい
- (8) (1)から(7)のほか、身体機能の障がい、長期の安静が必要な病状が(1)から(7)と同程度以上と認められる状態、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- (9) 精神の障がい(知的障がいを含む)で、(1)から(8)と同程度以上と認められる
- (10) 身体機能の障がい、病状、精神の障がい、長期にわたる安静が必要な症状が(1)から(9)と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合は、支給されません。

※本人が扶養義務者の所得が一定の額を超える場合や障がいを理由とする年金を受給している場合は、支給されません。

【手当額】月額14,880円(令和3年4月現在の金額)

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3か月分を指定された口座に振り込みます。

■市福祉課 福祉係

☎35-1115(直通)

えびの高原でキャンプと星空観察

アウトドアステーションえびのでは、「星空キャンプ」を開催します。えびの高原でしか見ることができない満点の星空を眺めながら、キャンプを楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

【開催日】7月17日(土)、18日(日)

【時間】[受付]午後1時～(セントラルロッジ前)

【場所】えびの高原キャンプ村

【内容】

日時	内容	
17日 午後9時～ 午後10時	天然 プラネタリウム	たちばな天文台 養部 台長による星空観察会
18日 午前6時～	ライト トレッキング	えびの岳(希望者のみ)

【参加料】1グループ500円(別途キャンプ村使用料)

【定員】テントサイト10区画

※ケビンでの宿泊を希望する場合は、各自でえびの高原キャンプ村に予約をお願いします。

【準備するもの】テント、寝袋、テーブル、イス等キャンプに必要なもの

【その他】受付後、イベント時以外は自由時間となります。

テント設営、食事、入浴等は各自でお楽しみください。

※ライトトレッキング終了後、解散となります。

【申込方法】アウトドアステーションえびのに直接電話でお申し込みください。

申・問 アウトドアステーションえびの

☎48-7650

祝! 100歳 いつまでもお元気で

4月から5月末までに100歳を迎えられた皆さんを紹介いたします。

・中野輝子さん(中原田)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問は中止となりました。

■証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問 市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117(直通)

問 市税務課 収納対策室 ☎35-3737(直通)



今月の表紙 >>

6月10日、岡元地区で4年ぶりに稲作が再開しました。皆さん稲作ができることを心待ちにしていました。

今月の納税 >>

個人市県民税 第1期
介護保険料 第2期

6月30日(水)までに納めましょう。

人口 >>

17,428人(前月比+10人)

男性/8,287人(2人) 女性/9,141人(8人)

転入/48人 転出/24人 出生/8人 死亡/22人

世帯数 >>

8,244世帯(前月比+6世帯)

(令和3年6月1日現在)

Editor's >>

宮 崎県独自の緊急事態宣言も解除され、徐々にイベントが増えてきました。岡元地区の稲作再開など明るい情報が増えて欲しいです。(長友)

4 年ぶりに取水が再開され岡元用水路に水が流れた瞬間、水のありがたさを実感しました。美味しいお米が作られるのを心待ちにしています。(中山)



写真：粘液を出すモウセンゴケの葉 (撮影：令和2年7月13日)

「モウセンゴケ」

モウセンゴケ *Drosera rotundifolia* モウセンゴケ科モウセンゴケ属

食虫植物

梅 雨の雨は霧島山に豊富な水を与えてくれます。草木の葉は日の光を浴びて瑞々しく輝き、沢のせせらぎは野鳥のさえずりと美しい旋律を奏でます。

ミヤマキリシマの花が散り、静かになったつつじヶ丘。散策路で足元をよく見てみると、変わった形をした植物があります。葉に赤い突起が密生している「モウセンゴケ」です。赤い部分には水滴があり、触ってみると若干ネバネバします。じつはこの粘液で昆虫を捕らえ、溶かして養分を得る「食虫植物」の仲間です。陽当たりの良い湿った環境を好み、梅雨明け以降、最も生き活きと昆虫を捕獲する葉を伸ばす様子が見られ、8月には小さな可憐な白い花を咲かせます。栄養の少ない土壌で生き残る術として昆虫を捕らえる葉を形成したようですが、その生存戦略には驚かされます。他にも甕岳火口内や高千穂峰東側で見ることが出来ます。生物が生き残るための様々な工夫をこの小さな植物から感じることが出来ます。

(文)えびのエコミュージアムセンター